



ICTを活用した公共アプリケーションに関する検討成果 (アプリケーション委員会 平成20年度成果物)の一般公開について

平成21年6月18日
財団法人全国地域情報化推進協会

財団法人全国地域情報化推進協会（以下、APPLIC）では、地方公共団体・事業者・学識経験者等からなる「アプリケーション委員会」（委員長：清水康敬 東京工業大学名誉教授）において、「防災」「医療・健康・福祉」「教育」の3分野における公共アプリケーションの整備促進に資する平成20年度の検討成果を取りまとめ、本日、公開いたしましたのでご案内します。

1. 背景

APPLICは、住民・地方公共団体・企業等が多彩なICTを利活用することにより高付加価値、かつ多様なサービスを享受できる地域社会の構築を目指して日々活動しています。具体的には、全国の行政機関や民間団体等との間の情報システムをオープンに連携させるための「地域情報プラットフォーム」の整備推進、全国の地方公共団体で共通利用が可能な公共アプリケーションを整備し、住民の利便性向上、安心・安全な暮らし作りの実現に向けた検討、これら諸情報をやりとりするための通信インフラの整備に向けた取り組みを進めているところです。

政府の「IT戦略本部」から出された「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン」においても、「医療・健康分野」「教育・人財分野」がデジタル技術の活用促進の重点分野として挙げられており、公共アプリケーションでの課題解決が急務となっております。

地方における各種課題を解決するための公共アプリケーションは、本来的には課題の多様性・個別性に鑑み、各地域の実情に応じて個別に開発されることが適当ですが、防災、医療、教育等の特に公共性が高い分野での地域課題は、ある程度まで類型化が可能と考えられます。

その類型ごとに共通するアプリケーションについては、標準仕様を定めて統一的に開発を行うことで、コスト面での効率性、広域における連携を含めた機能性、使いやすさや信頼性を確保することが可能となり、より導入しやすいサービスとすることが期待できます。

こうした観点から、アプリケーション委員会では、地域の実情を十分に踏まえた共通アプリケーションの検討を行い、提案書の作成や普及活動に努めております。

平成20年度においても、同委員会に設置されている「防災」「医療・健康・福祉」「教育」の3ワーキンググループが、それぞれの分野における検討活動を実施してきたところですが、今般、その成果を取りまとめ、以下の成果物として公表する次第です。



2. 概要

・防災分野

成果物：

<防災業務アプリケーションユニット標準仕様 防災情報共有ユニット V1.0>

防災分野においては防災ワーキンググループにより平成19年度に作成した「防災アプリケーション基本提案書（第3版）」の更なる具体的および充実に向け、検討過程で明らかになった課題を踏まえ、防災アプリケーションの実装・運用に向けた機能要件の定義、国・都道府県／市町村間での防災情報の共有に向けた継続検討を行いました。平成20年度に実施した具体的な作業内容を下記に示します。

- 「防災業務アプリケーションユニット標準仕様 防災情報共有ユニット V0.9版」に関する意見招集を実施し、V1.0として正式リリースしました。
- 自治体における防災アプリケーションの調達を促進、普及を促進するため、取材、セミナー、各種フェア等を利用したプロモーションを実施し、具体的な調達促進を図りました。
- 平成20年度以降の検討対象とした3業務ユニット（気象・観測情報管理、市町村防災業務、都道府県防災業務）に関する標準化方針／取扱いの方向性を討議しました。

今後は上記の提案内容を全国の地方公共団体への周知・広報するための活動、および地方公共団体と国等の防災機関との間で防災情報を共有するためのデータ標準化の提案を進めていく予定です。

・医療・健康・福祉分野

成果物：

<医療・健康・福祉アプリケーション基本提案書（第3版）>

医療・健康・福祉ワーキンググループでは、健康福祉分野に関する住民の利便性向上ならびに自治体業務の効率化を実現するアプリケーションの提案を行うことを目指しています。平成18年度より自治体における健康情報活用施策の新規導入の提案と介護サービス業務の改善提案を行ってきました。

平成20年度に実施した具体的な内容を下記に示します。

- 自治体が既に所有する住民の健康情報（健診情報、レセプト情報）を電子データとして一元管理し、住民自身の意思に基づいて閲覧・活用を可能とする「健康情報活用基盤」の構築にあたって、「すべての住民が望めば享受することができるサービス＝ユニバーサルサービス」という観点で地方公共団体が地域住民のためのサービスとして提供する際の要件定義を行いました。
- 自治体、介護サービス事業者が行う介護サービス業務においてICT化の強化が介護事業のトータル経営を行う自治体にとって必要不可欠であり、かつ介護サービス事業者の業務効率化も向上させることの、実証実験成果を踏まえた提案と、それを実現するサービスの基本的な仕様案の作成を行いました。

財団法人全国地域情報化推進協会

The Association for Promotion of Public Local Information and Communication



上記2点の提案に加え、介護サービスの検討から発展し、さまざまな情報を活用することによる介護予防サービスの検討に向け、先進的な介護予防サービス等の実態調査を行い、報告を行いました。

・教育分野

成果物：

<教育アプリケーション基本提案書（第3版）>

<総合情報化計画の一環としての校務情報化に関するガイドライン（第1版）>

<教育情報データ標準仕様 V1.0>

教育分野においては平成19年度に作成した「教育アプリケーション基本提案書（第2版）」において抽出された課題を基に、検討を進めるべきテーマを選定し、教育アプリケーションの標準仕様策定に向けた検討を行ってきました。

平成20年度に実施した具体的な作業内容を下記に示します。

- 学校地域連携のための情報共有、教育委員会事務・教務の情報化についてICTを活用した取組みで効果を出している自治体・地域の先進事例の追加収集・分析を行いました。
- 学校地域連携に資するICTツールのベンダ調査、会員自治体への調査から必要とされる機能要件の抽出を行いました。
- 教員間でのナレッジ共有、学習情報データベースのあり方等に関する検討を行ってきました。
- 自治体調達の際に配慮すべき事項の検討を行ってきました。
- 「教育アプリケーション基本提案書（第3版）」の作成を行いました。
- 「総合情報化計画の一環としての校務情報化に関するガイドライン 0.5版」のブラッシュアップを行いました。
- 「教育情報データ標準仕様 V0.1」のブラッシュアップを行いました。

3. 今後の予定

APPLICでは、平成21年度においても、引き続き各種公共アプリケーションの検討、サービス仕様の策定等を行い、地方公共団体および地域社会のICT利活用による情報化に向けた取り組みを実施していきたいと考えています。

<上記、各基本提案書等の公開URL>

<http://www.applic.or.jp/app/>

以上



【本件に関するお問い合わせ先】
財団法人全国地域情報化推進協会
（担当：工藤、小畑）
電話：03-5251-0311
FAX：03-5251-0317
e-mail：info@applic.or.jp